

第1部 総論「いま、なぜ国家戦略なのか」～ 5つの理由 ～

1 国際社会における真の先進国「日本」の『国力』と『プレゼンス』を高めるために

我が国は、現在、国力としてのスポーツ力、とりわけ、オリンピック競技大会におけるメダル獲得数などが構成要素となる国際社会対応力に乏しく、真の先進国が備えるべき国力のバランスがとれていない。

国際競技大会において、日本人選手が活躍することは、国際社会における先進国としての我が国の国力を明示し、真の先進国「日本」のプレゼンスとアイデンティティを高めることになる。

*オリンピック競技大会におけるメダル獲得数は、国力としての国際社会対応力を表す指標の一つとして位置付けられているが、我が国は先進国 G8 に韓国を加えた9か国中最下位。(NIRA型総合国力指標：総合研究開発機構)

2 国際競技大会を通じた国家の安全保障・国際平和への貢献のために

国際競技大会は、世界各国の代表選手をはじめとする多くの人々が大会開催国に集まり、世界の文化に触れる『国際交流の場』でもある。

軍事的、経済的な関係による安全保障の一方で、国際競技大会をはじめとするスポーツ交流は、国家間の摩擦を軽減する上で重要な役割を果たしている。世界の人々との交流を促進し友好な関係を構築することは、我が国の総合的な安全保障に大きな効果をもたらすとともに、国際社会における真の先進国の一つとしての責務を果たすことになる。

*オリンピック競技大会は、国連の場において停戦決議がなされ、大会開催期間中、地球上のすべての国家間の争いが停止される唯一の大会。

3 国民の健全育成のために

国際競技大会での日本人選手の「挑戦する姿」や「努力する姿」、「諦めない姿」、トップアスリートとして身に付けた「高度な国際感覚」と「リーダーシップ」、さらには「高いパフォーマンス」は、すべての子どもに夢を与え、日本人として在るべき姿の模範となる。

国際競技大会における日本人選手の戦いほど、日本人に強力な同胞意識をもたせるものはない。国際競技大会で日本人選手が活躍することは、日本国民であること、また日本人であることへの帰属意識を高め、さらに日本人としての誇りを強める。

トップスポーツのレベルアップは、グラスルーツ（草の根）を牽引し、その結果、我が国全体のスポーツ振興が図られる。これらは、国民の健康と体力を保持・増進させ、医療費の削減にも寄与するものである。

* 運動・スポーツプログラムへの参加者の医療費は、非参加者の医療費より、最大で年間 11 万 7,000 円少ない。（（株）つくばウエルネスリサーチ）

4 国内経済の活性化のために

国際競技大会は、国内経済に大きな波及効果をもたらす。この国際競技大会での日本人選手の活躍は、国民の関心を高め、さらにその『経済波及効果』を拡大する。スポーツビジネス自体についても、トップアスリートのエージェント、グッズ等のライセンス、スポーツ用具等の開発・販売、スポーツ施設の建設、その他スポーツに関するサービスなど、様々なビジネスが促進される。

* < 経済波及効果 >

1998年 長野冬季オリンピック競技大会：2兆3244億円（地域開発研究所）

2002年 FIFA ワールドカップサッカー大会：3兆3049億円（電通総研）

5 変わり行く世界のトップスポーツ

これまで、我が国の国際競技大会における活躍は、競技者や指導者としての個人、または一競技団体の努力と創意工夫によって支えられてきた。しかし、もはや個人レベル、競技団体レベルで戦っているだけでは世界に伍していけない。スポーツ先進国のイギリス、ドイツ、フランス、オーストラリア、韓国等の国々は、国際舞台で競い合うトップスポーツが、国家戦略上、大きな効果をもたらす力をもっているとの観点から、国策としてトップスポーツの育成・強化に取り組んでいる。

* < スポーツ先進国における国家戦略 >

トップスポーツ育成・強化を統括し、その結果に責任を負う機能をもつ国の統括機関の設置
国際競技力向上のための国家戦略プランの策定

テクノロジー・科学技術を活用したトレーニング方法や用具の開発・応用

テクノロジーを導入したナショナルトレーニングセンターの設置と活用

全国レベルで素質ある競技者を発掘・育成するナショナルプログラムの開発

国際競技大会で我が国が成功を収めるためには、トップスポーツの育成・強化を国家戦略として位置付け、そのために必要な国家規模のメカニズムと施策を整備することが必要である。

今こそ、真の先進国としての責務遂行に強力な力をもつトップスポーツによる『スポーツ立国』ニッポン！！を目指すときである。

第2部 施策論「国策として取り組むべき施策とは」～提言～

1 組織体制の整備

(1) スポーツ省(庁)の設置

『スポーツ省(庁)』を設置し、『スポーツ担当大臣』を配置する。国家がスポーツに対して最終的な責任をもつことを明確にし、現在、複数の省庁が行っているスポーツ行政を統合して一元化する。

(2) 日本スポーツコミッション(仮称)の設立

日本のスポーツ界全体を統括し、スポーツ振興の施策・事業を執行する機能を有する組織として、『日本スポーツコミッション(仮称)』を設立する。この組織は、我が国のスポーツ振興の施策・事業の執行に対する全責任をもち、その結果に対する評価を受ける。

(3) スポーツ情報戦略局(仮称)の設置

我が国のスポーツ政策・施策の立案及び遂行を支える情報機関として、『スポーツ情報戦略局(仮称)』(独立行政法人)を設立する。スポーツ情報戦略局(仮称)を頂点として、各関係機関に情報戦略セクション及び情報戦略スタッフを設置・配置し、『情報戦略コミュニティー』を確立する。

2 新スポーツ振興法の制定

『新スポーツ振興法』を制定し、国がトップスポーツ/トップアスリートの育成・強化に果たす責務を明文化するとともに、現在のスポーツを取り巻く状況を踏まえて必要な施策を規定する。

3 財政基盤の確立

真の先進国が備えるべき国力として、文化力とスポーツ力は同等、両輪である。当面の目標として文化庁予算と同等の1,000億円をスポーツの育成に投資する。将来的には、国家予算の1%(8,000億円)の投資を目標とする。

4 ドーピング防止活動の促進

我が国は、国連科学文化機関(ユネスコ)により採択された「スポーツにおけるドーピングに関する国際規約」(国際規約)締結国として、その責務を果たさなければならない。

国際規約の義務を確実に履行するために日本アンチ・ドーピング機構を中心とした体制の整備を図るとともに、国はこの活動を支援する必要がある。

5 ナショナルプログラムの展開

我が国の国際競技力向上のためのナショナルプログラムとして、次のような施策が必要である。

(1) ナショナルトレーニングセンター活用と機能の充実

ナショナルトレーニングセンター『中核拠点』施設の有効活用を図るとともに、この中核拠点の事業・機能の充実を図るためには、各種事業（ソフト）の実施に必要なスタッフ等の配置を充実させる必要がある。

今後は、『競技別強化拠点』施設の高機能化を図るとともに、中核拠点と競技別強化拠点とのネットワークを構築し、集中的・継続的トレーニングが効果的に行えるようハード・ソフト両面の体制の整備が必要である。

(2) 世界で戦うための情報戦略の確立

世界で勝つための情報戦略活動を国家プログラムとして位置付け、国家としてトータルな情報戦略機能をもつ。そのために、情報戦略スタッフの育成と配置、情報戦略スタッフのプロフェッショナル化を図る必要がある。

(3) 競技力向上のための高度な支援体制の確立

国際競技水準の著しい向上に伴い、国際舞台で高度なパフォーマンスを発揮し、勝利を収めるためには、専任ディレクターのもと、情報戦略スタッフ、心理学・生理学・栄養学等の科学スタッフ、医師・トレーナー等のメディカルスタッフ、用具・機器開発のエンジニア、情報技術スタッフ等によるプロフェッショナルなパフォーマンス向上チーム（Performance Enhancement Team）を編成し、総合的な支援を行う必要がある。

(4) 『タレント発掘・育成プログラム』の促進

〔タレント発掘・育成事業の拡大・充実〕

最近、我が国では、全国のいくつかの地域が『タレント発掘事業』を開始した。第1に、この取組みをナショナルプログラムとして全国的に展開する必要がある。第2に、全国で実施されるタレント発掘事業から効率的に優れた人材を吸い上げ、競技団体やナショナルトレーニングセンター等につなげるシステムを構築することが必要である。

このためには、全国のタレント発掘事業のネットワーク化を図るとともに、競技団体が策定している競技者育成プログラムとの連動方策の企画・展開が必要である。また、これらを推進するために、『タレント発掘コーディネータ（仮称）』を配置する必要がある。

〔競技者育成プログラムの評価・充実〕

競技団体が策定・実施する競技者育成プログラムを評価（品質、普及、成果等）

し、適切にトップアスリートが育成される高品質なプログラムを維持できるよう指導を行うとともに、競技者育成プログラムの活用促進のための取組や競技者育成プログラムの品質管理のための支援を行う必要がある。

〔子どもアクティブ・スポーツ・プログラム〕

オーストラリアやイギリスで展開されているアクティブ・アフタースクール・コミュニティ・プログラムのように、より早期の段階から、子どもたちがさまざまなスポーツや身体活動に触れ、親しむ機会とプログラムを提供することが必要であり、その中から適性や能力を発掘・開発し、地域のタレント発掘事業や競技者育成プログラムにつなげていくことが必要である。

（５）総合型地域スポーツクラブ及び広域スポーツセンターの機能の充実

総合型地域スポーツクラブは、設立後、日が浅いこともあり、楽しみ志向・健康志向などのレクリエーション・軽スポーツなどを中心としたクラブが多いが、ヨーロッパ諸国にみられるようなタレント発掘やトップアスリート育成も行えるよう、今後、優秀な指導者の確保や運営基盤の安定化など、その機能の充実に図る必要がある。

また、現在、広域スポーツセンターは、総合型地域スポーツクラブへの支援に留まっているが、今後、国際競技力向上の観点からみた、その位置付けと機能を明確にすることが必要である。

（６）奨学金制度の整備

トップアスリートとなるまでの経済的負担やトップアスリートとなってからの競技生活における経済的負担は増大している。現行のスポーツ振興基金による助成事業だけでは不十分であり、抜本的な拡充が必要である。

（７）『キャリアサポートプログラム』の促進

トップアスリートが競技生活を営む上で、競技生活引退後のキャリアに不安を感じている。

『キャリアサポート』については、トップアスリートが現役生活を引退した時点から対策を講じるのではなく、ジュニア時代からアスリートとしての人生設計を行った上でのキャリア教育やキャリア転換を行う必要がある。

アスリートのキャリア問題においては、競技生活を送っている時期はアスリートとして、引退後は別のキャリアという「単一路線型」の捉え方ではなく、アスリートとしてのキャリアとその後のキャリアの両者を、アスリートの時期に準備・支援するという「二重路線型」の捉え方（ダブルキャリア）が必要である。トップアスリートのキャリアサポートでは次のような施策が必要である。

- ジュニア期における人生設計サポートプログラム
- ジュニア期からのキャリア教育プログラム
- 引退後のキャリアトランジット支援プログラム

また、キャリアサポートシステムとして次のようなシステムを構築する必要がある。
アスリートコンサルティングシステム
大学休学後の復学システム
引退後の在外派遣制度 等

(8) アスリート等在外派遣制度の整備

『在外派遣制度』は、トップアスリートの競技力向上に有効であるばかりでなく、トップアスリートが競技生活を終えた後に、次のキャリアに移行するための準備期間としても有用である。

在外派遣制度は、その有効性から指導者の派遣を拡充するとともに、現役のトップアスリートやジュニア競技者の在外派遣制度についても整備する必要がある。

(9) スポーツ勲章制度等の整備

スポーツ関係の顕彰については、現在、スポーツ功労者がある。しかし、文化・芸術と比べて、スポーツの勲章制度は十分ではない。スポーツを極めたトップアスリートの社会的価値を評価し、そのステータスを社会的価値に相応しいものとするために、新たな『スポーツ勲章制度を含め顕彰』を整備する必要がある。

また、トップアスリートが人間の能力やスポーツ技術の極限に挑戦する姿は、真理を追究する科学者の姿や芸術家等の文化芸術活動と何ら変わるものではない。スポーツにおいても「日本学士院」や「日本芸術院」のような『日本スポーツ院（仮称）』等の荣誉機関を創設し、その功績に報いるべきである。

(10) トップアスリートの活用

トップアスリートを国家の人的資源と捉え、スポーツ交流におけるアンバサダーとしての活用はもとより、トップアスリートとしてのネームバリューや人的ネットワークを活かし、スポーツ以外の領域・分野（外交、教育、政治、文化）においても『アンバサダー』として活用する。

また、政治、経済、文化、教育、ビジネス等の各業界を牽引するリーダーをスポーツ界から育成・輩出する。

(11) 国際競技大会及び国際会議の誘致

我が国の国際競技力向上において、オリンピック競技大会・パラリンピックをはじめとする国際競技大会の誘致は重要な意義がある。現在、国際競技大会の誘致には、政府保証が不可欠な要素となっており、特に大会運営に対する政府保証の重要性が強まっている。

一方、国際競技大会では、スポーツに関連する国際会議を大会開催に合わせて、また開催の前後年に開催する場合が多い。国際競技大会に加えて、スポーツ国際会議の誘致も積極的に推進する必要がある。